

平成28年度 情報公開・個人情報開示状況

▼松前町個人情報保護条例
町が保有する個人情報について適正に取り扱うことが決められています。平成28年度の開示請求件数は、2件でした。

開示請求内訳
公開 0件
部分公開 1件
非公開 1件

た町政を実現するためのものです。28年度の開示請求件数は、10件(非公開7件のうち1件取り下げ)でした。

開示請求内訳
公開 0件
部分公開 3件
非公開 7件

▼松前町情報公開条例
町民の知る権利を保障し、町政への町民の理解と信頼を深め、開かれ

▼情報公開コーナーのご利用
予算書、決算書、議会会議録などが閲覧できます(役場1階)。

付加年金制度 国民年金を増やしませんか

農業や自営業などの国民年金第1号被保険者と65歳未満の任意加入保険者は、月額1万6490円の保険料に400円の付加保険料を追加して納付すると、将来受け取る年金額を増やすことができます。

2万4千円が付加年金として、毎高齢基礎年金に上乘せられます。ただし、国民年金基金加入者や会社員の妻などの第3号被保険者は加入することができません。

知っていますか 児童扶養手当・特別児童扶養手当

どちらの手当も役場への申請が必要で、受給要件や所得制限があります。認定されると、請求月の翌月分からの手当を受給できます。

▼児童扶養手当とは
次の①～⑨のいずれかに当てはまる児童(18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間、障がいがある場合は20歳未満)を監護している父か母(又は、生計を同じくしていることが必要)または父母に代わりその児童を養育している人(児童と同居し、監護し、生計を維持している人)に支給する手当です。

- ③父か母に重度の障がいがある
④父か母の生死が明らかでない
⑤父か母から引き続き1年以上遺棄されている
⑥父か母が裁判所からのDV保護命令を受けた
⑦父か母が引き続き1年以上拘禁されている
⑧母が婚姻によらず懐胎(妊娠)した
⑨父母ともに不明である

申請期限が近づいています 臨時福祉給付金(経済対策分)

低所得の人を支援する「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請期限は、8月31日(木)です。



対象と見込まれる人には、5月末に申請書を送っています。期限までに申請しないと給付金を受け

松前町芸能名人&月亭方正 おたのしみバラエティショー

平成29年度敬老事業「おたのしみバラエティショー」を開催します。当日は、町内芸能名人の各種演芸やテレビでおなじみの「月亭方正さん」が落語を披露するほか、松前町出身の落語家「桂三幸さん」(西高柳出身)が司会で会場を盛り上げます。

- 日時 9月16日(土) 14時～15時30分(開場13時30分)
●会場 文化センター 広域学習ホール
●出演者



- 対象 町内に住むおおむね65歳以上の人
●参加 事前申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。
●入場料 無料
●送迎 ひまわりバスの停留所を目安に、送迎バスを運行する予定です。
●健康課地域包括支援センター係

愛顔つ子応援(おむつ購入助成)券の交付を始めます

対象乳児のおむつ購入を助成する「愛顔つ子応援券」の交付を、8月から福祉課窓口で開始します。

対象乳児の母子手帳・応援券の交付
手続き完了後、窓口で対象乳児1人当たり千円券×50枚(5万円分)を交付します。



申請に必要な持参物
申請者の本人確認ができるもの

応援券の使用
次の協賛商品を町内登録店舗で購入する際に使用できます(会社名五十音順)。

戦没者追悼式を開催します

戦争で亡くなられた多くの犠牲者のご冥福を祈り、平和への誓いを新たにすするため、戦没者追悼式を開催します。

日時 8月22日(火) 9時30分(受け付け9時)
場所 文化センター2階 ふれあい展示室



病害虫の被害が増える時期  
水稻出穂期防除にご協力を

【水稻生産者の皆さんへ】  
農薬を散布するときは、安全使用基準を確認し、周辺に飛散しないよう風向きなどに注意しましょう。  
▼一斉防除日  
・極早生品種（あきたこまち、コシヒカリ、キヌヒカリなど）：8月13日（日）  
・中生品種（にこまる、ヒノヒカリ、クレナイモチなど）：8月27日（日）  
▼無人ヘリコプターによる防除  
左記の日程で、午前5時30分ごろから防除を始めます。進み具合により翌日にずれ込む場合がありますので、ご了承ください。

【対象地区に住んでいる皆さんへ】  
・防除対象圃場には、防除予定日の数日前に、白地に赤枠の立札を立てます。  
・立札の立っている圃場周辺には、駐車しないでください。  
・散布時は、念のため窓を閉め、洗濯物、ペットなどは散布が終了するまで出さないようにしてください。  
※散布は、農業安全使用基準を守り、安心・安全を第一に行います。  
問 丁 A 松山市営農販売部  
産業課農業振興係  
☎ 968-1218  
☎ 985-4119

無人ヘリコプターによる防除日程表（予定）

|   |    |   |             |
|---|----|---|-------------|
| 8 | 2  | 水 | 中川原         |
|   | 3  | 木 | 中川原、大間      |
|   | 4  | 金 | 徳丸、大間       |
|   | 5  | 土 | 徳丸、出作、神崎    |
|   | 10 | 木 | 恵久美、北黒田、南黒田 |
|   | 11 | 金 | 永田、東古泉      |
|   | 12 | 土 | 横田、大溝、鶴吉    |
|   | 22 | 火 | 中川原         |
|   | 23 | 水 | 中川原         |
|   | 24 | 木 | 北黒田、南黒田     |
|   | 25 | 金 | 徳丸          |
|   | 28 | 月 | 永田、東古泉、恵久美  |
|   | 29 | 火 | 大溝、鶴吉、横田    |
|   | 30 | 水 | 大溝、鶴吉、横田    |
| 9 | 7  | 木 | 徳丸、中川原      |

※雨天、強風時は順延（小雨決行）です。順延により、その後の防除日も変更する場合があります。

「松前町役場」「伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合 和楽園」  
平成30年度採用職員を募集します

下の表の要領で、採用試験を行います。勤務条件など詳しくは、インターネットから町ホームページにアクセスするか、次のQRコードを読み込んで確認してください。



【応募について】  
▼応募方法 必要書類を入れた封筒の表に、A～Cは「受験」、Dは「和楽園受験」と朱書きし、簡易書留で下の表に記載の期限までに役場総務課へ送ってください。ホームページからは申し込みできません。  
《必要書類》  
・A～Cは申込書（町ホームページからダウンロードか窓口配布）、Dは履歴書（A版サイズ市販のもの）  
・写真2枚（パスポート申請用のものと同規格（縦45ミリ、横35ミリ）で3カ月以内に撮影された写真）  
※1枚は申込書または履歴書に貼り、1枚は必要書類に添えて送ってください。  
・A～Cは、アピールシート  
・B～Dは、資格証などの写し（または取得見込証明書）  
・返信用封筒（長形3号サイズ。あなたの宛先を明記し、82円切手を貼ったもの）  
※受付後、受験票を交付します。

| 試験区分     | 松前町役場  |             |              | 和楽園                    |
|----------|--|-------------|--------------|------------------------|
|          | A 一般事務（社会人経験）  | B 土木（社会人経験） | C 主任介護支援専門員等 | D 支援員・介護職員（2職種を兼務）     |
| 採用予定数    | 1人程度   | 1人程度        | 1人程度         | 1人                     |
| 受験資格     | (A～D共通) ■日本国籍を有する人 ■地方公務員法第16号各号のいずれにも該当しない人<br>■昭和59年4月2日以降に生まれた人<br>■民間企業等での職務経験が平成22年8月1日～29年7月末の間で5年以上の人（詳しくは町ホームページで確認を。最終合格後、職歴証明書などを提出） |             |              |                        |
| 1次試験     | 9月17日④ 9時30分～ 松前町役場（筒井631番地）   |             |              | 9月2日④ 9時～ 和楽園（大溝96番地1） |
| 受付期間     | 8月1日④～8月15日④（執務時間中必着）  |             |              | 8月1日④～8月21日④（執務時間中必着）  |
| 応募先問い合わせ | 〒791-3192 伊予郡松前町大字筒井631番地 松前町役場総務課職員係 ☎985-4113<br>※Dの業務内容・勤務条件などのことは、伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園 ☎984-1265  |             |              | 作文試験、口述試験              |

まさき文化祭の  
開催時期を変更します

2月  
24日④  
25日④

平成29年度の「まさき文化祭」は、えひめ国体開催などにより上記日程に変更します（内容は変更なし）。毎年この時期にお知らせしていた展示作品の募集は12月号の広報で、プログラムなどは2月号の広報で掲載する予定です。



☎ 社会教育課生涯学習係 ☎ 985-4135

おなかの改善しませんか  
はだかむぎゅチャレンジ  
サポーター募集

松前町産はだか麦を使った食物繊維たっぷりの高機能おやつ「はだかむぎゅ」を2週間食べてみたら…カラダに嬉しいことが起こるかも。みんなで、町自慢の松前町産おやつ goodness を実感しませんか。

- チャレンジの概要 10月中旬の2週間、おやつとして毎日数枚の「はだかむぎゅ」を試食。カラダの変化などの感想を書いてもらいます。  
※ 個人情報 は 掲載 しません が、チャレンジの様子をテレビ放送するため、インタビューなどの協力をお願いすることがあります。
- 応募条件 松前町在住の20歳以上の男女30人  
※ 応募多数の場合は抽選。

- 応募方法 産業課に電話してお問い合わせください。
- 締め切り 9月29日④
- 応募先・問い合わせ 産業課商工水産観光係 ☎985-4120

「はだかむぎゅ」は、平成28年に誕生した松前町のはだか麦を使ったおやつ。LDLコレステロールや血糖値を抑制すると言われる「β-グルカン」を多く含み、愛媛大学の渡部保夫教授に高機能おやつとして認められた一品です。

